平成２５年５月２８日提出

# 平成２５年度事業計画書

一般社団法人　日本陸用内燃機関協会

# 平成 25 年度事業計画

## Ⅰ．一般概況

本年度の世界経済は、緩やかな景気回復を見せる米国と、景気拡大のテンポが持ち直しつつある中国、内需を中心とする景気持ち直しの動きがみられる ASEAN 地域をはじめとする新興国が、牽引する形で世界経済全体では緩やかな成長を見せるものと見込まれます。

一方、欧州では一部の国々における財政の先行きに対する根強い不安を背景とした金融面への影響により景気は当面弱い動きになっており、世界経済に悪影響を及ぼすことも懸念され、楽観できる状況にないことも示されています。

我が国経済は当面一部に弱さは残るものの、過度の円高が修正されつつあり輸出環境の改善が見込まれ、経済対策、金融政策の効果などと相まって、景気回復へ向かうことが期待されています。

当業界の業況指標として、国内、海外の合計生産台数の推移を見てみますと､米国金融危機以前の水準にまで戻ってきております｡しかしながら、急速に進んだ超円高の影響を大きく受けて、ガソリンエンジンを中心に競争力強化の狙いと需要地を求める形で海外への生産移転が漸増しており、今後さらなる海外へのシフトが加速されないか懸念されます。

## Ⅱ．事業方針

当協会の本年度の事業方針としては､協会の重要なテーマであります｢環境｣､｢グローバル化｣への対応を中心に｢協会設立 65 周年｣対応を加え、活動を展開して参ります。

### 1.｢環境｣に関する活動

#### (1) 排出ガスの次期規制に向けた法制化支援と協力

ノンロードディーゼルエンジンについては、米国の EPA Tier4、欧州の EC 規制 StageⅣに連動する形で、ディーゼル特殊自動車等の排出ガス次期規制法制化が進められており、中央環境審議会第 11 次答申を受け､特殊自動車及び特定特殊自動車排出ガスに対する､次期 2014 年(130-560kW)、並びに 2015 年(56-130kW)規制に向けた対応を引き続き進めます。

当面、2014 年規制の省令、告示、技術基準改正について、別添 43、自動車型式実施要領、装置型式実施要領、TRIUS(試験規程)等の全ての詳細ルールが改正制定されるまでを目標に、官側と連携して、意見具申、内容確認、チェック等、支援と協力を行います。

また、11 次答申によるオパシメータ化、ブローバイガス規制の導入について、2014 年規制対象外の 56kW 未満エンジンへの適用にあたっては、装置型式指定を取り直す必要がないように運用上の緩和措置を取っていただけるよう働きかけを行います。

(2) 排出ガス自主規制への取り組み

① 自主規制制度の適切なる運用

ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン共に 19kW 未満の領域について排出ガス自主規制を行っており、現在いずれも自主規制 2 次のレベルにあります。

今年も排出ガス量の実績値の把握に努め、自主規制の成果として取りまとめ、ホームページ上に公表するなど自主規制制度の適正なる運用に努めます

また、会員外エンジン(自主規制外、主として海外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼付状況調査を、日本 DIY（Do It Yourself）協会の協力を得て、本年度も定点観測として実施します。

② ガソリンエンジンの次期排出ガス自主規制の公表

ガソリンエンジンの米国 EPA3 次排出ガス規制に対応し、陸内協としても 3 次自主規制の開始に向け、各分科会で詳細に内容を検討し、規定類の作成を進め、関係行政機関及び関連団体への説明資料を準備して参りましたが、2014 年からの 3 次自主規制開始を本年度公表致します。

(3) 高い技術開発力、環境対応力の情報発信や諸規格の改定、整備等

技術フォーラムや LEMA(広報誌)等を通じて、会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを積極的に発信していきます。

技術フォーラム等の開催の過程で、大学の先生方との交流会も開催し、産学連携を通じて業界の発展に資するようにしていきたいと考えます。また、各委員会活動を通じて ISO 規格改定会議への参加や、JIS 規格、 LES 規格の見直し、改定、技術資料等の作成を行います。

ISO 規格改正、JIS 規格関係テーマ、LES 規格関係テーマ、特別テーマとして、本年も継続して実施する活動は次の通りです。

① 携帯用発電機の国際規格改正案検討会への参加

ISO/TC70/WG14 第一回パリ会議(2012)本年日本で第 2 回開催予定

② JASO 2 サイクルエンジンオイル規格管理等の諸問題の検討

自動車技術会(自技会)でのテスト用 2 サイクルエンジンの供給停止方針に伴い、将来の JASO 規格の課題について陸内協としてワーキンググループを立ち上げ、自技会と協力して、今後 2 サイクルオイルを所管する実務団体として、オーソライズするために 協会におい

て正式に分科会で検討して参ります
③ LES 規格の陸用水冷ディーゼルエンジンの冷却用水質の見直し
④ ガスエンジンの LES 規格の見直しやガスエンジン解説書の作成

2.「グローバル化」に関する活動

(1) 海外団体との交流、海外規制情報の把握

本年度も、EMA、Euromot、CICEIA(中内工)、IDEMA(インドディーゼルエンジン協会)等の海外業界団体との交流、情報交換を密接に行いたいと考えます。

昨年は、Euromot 主催でエンジン製造者協会国際会議がブリュッセルで開催され、陸内協も参加しましたが、各国、各地域での規制とその制定の枠組み、認証手続き等の情報交換とともに各国での取組の状況の見直しや情報交換の調整のため、四半期ごとの電話会議、WEB 会議や毎年一回の合同会議も提案され、実施される方向ですのでこれらへの対応を強めたいと考えます。

(2) 海外情報の把握、知財問題への対応

国内生産、輸出調査と共に毎年継続して海外工場での生産実績の把握に努めておりますが、会員各社のエンジン生産の海外シフトはさらに進んできております。

また、それにつれて会員各社の海外活動における問題点も発生してきており、海外業界団体との交流を進めるとともに各種海外情報に入手、会員企業への提供にも努めて参ります。

特に会員の関心の高い中国等の市場については、CICEIA(中内工)等より資料の入手を図り会員への情報展開を本年も継続したいと考えます。

また、上部団体である日機連において、「模倣品対策調査研究専門部会」が発足。模倣品対策における工業会レベルでの国際提携へ向けて活動が実施されており、当協会もこれに引き続き参加し知財問題にも引き続き取り組んで参ります。

3.「協会設立 65 周年」に関する活動並びに協会の運営強化に関する活動

(1) 協会設立 65 周年記念誌「協会 65 年の歩みと展望(仮称)」の発行

協会は 1948 年 5 月 1 日に設立されて本年で満 65 周年を迎えます。

協会の統計を中心に 65 年を振り返るとともに、特にここ 10 年間の取り巻く環境の変化とこの間の協会、業界の動きを掘り下げるとともに、国のエネルギー政策とも密接に関係する陸用内燃機関業界の将来展望を「協会の 65 年の歩みと展望(仮称)」としてまとめる予定です。

(2) 調査統計業務と情報の発信強化

協会の本来業務の重要な柱として調査、統計業務がありますが、引き

続き以下の業務を遂行し、広報に努めて参ります。

① 国内生産、輸出、海外生産の把握と当初、中間見通しの公表

② 販売経路別及び需要部門別出荷状況の把握と公表

③ 環境問題に関する情報の発信

④ ホームページ、協会パンフレットの活用の推進

⑤ 汎用エンジン排出ガス自主規制啓発ポスター､啓発リーフレットの新作をガソリンエンジン 3 次自主規制の公表に合わせて進めます。

(3) 会員企業従業員の功労表彰の実施

本年度も会員企業から推薦いただき、企業発展に貢献した従業員の功労表彰と、協会委員会活動に貢献の会長推薦の功労表彰を実施いたします。

(4) その他の活動

協会会員向け及び一般向けとして、技術関係にとどまらず経済や一般社会の今日の話題をテーマとして講演会を開催します。

また、携帯発電機等における消費者安全啓発活動を継続して実施していきます。

4．協会建物についての対応

平成 20 年度において、協会建物の 1 階 2 階部分に当面の簡易地震対策を実施致しましたが、恒久的な対策ではなく、建物も昨年で築後満 50 年を経過したことから、大規模地震対策と老朽化対策についても検討を開始しております。具体的な検討を行い、対策を立案して参ります。

## Ⅲ．各委員会の事業計画

事業方針に沿った各委員会毎の事業計画を以下に示しております。

本年度においては、下記の事業を委員会・部会活動および事務局の活動を通じて行い、当業界の発展に努めます。

### 1．運営委員会

(1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案および推進

(2) 事業計画、事業予算の立案および推進

(3) 自主規制制度の適正なる管理、運営

排出ガス自主規制管理委員会を中心に、自主規制制度(19kW 未満の小形汎用ガソリンエンジン及びディーゼルエンジン対象)の適正なる管理、運営とその規制成果の公表を引き続き行います。

特に本年度は、ガソリンエンジンの次期自主規制である 3 次規制の実施に向けた準備を加速します

(4) ディーゼル特殊自動車等の次期排出ガス規制の法制化への支援と協力

中央環境審議会第 11 次答申を受け、特殊自動車及び特定特殊自動車排出ガスに対する、次期規制に向けた対応を引き続き進めます

(5) ノンロードエンジン業界及び協会活動の PR の強化

(6) 海外機関、研究所、業界団体との交流を活発化させ、海外規制情報の入手や情報交換を積極的に進めます

(7) 知的財産権に関する課題に取り組みます

(8) 官公庁、自治体、関連団体との交流を図ります

(9) その他協会の運営に関する所要の活動を行います

① 従業員功労表彰事業
会員企業推薦の功労表彰者と会長推薦の功労表彰者の選定と表彰

② 協会建物への対応方針案を立案します。
懸案であります「協会建物についての対応」を喫緊の課題と位置付け、具体的な検討を行い、対策を立案、提案して参ります

③ さらなる会員サービスの向上について検討します。

2. 広報委員会

(1) 陸内協活動の発信

協会ホームページや、機関誌 LEMA を活用し、陸内協の活動内容を発信する。

① 汎用エンジン排出ガス自主規制実施による成果や、新たな規制内容の公表

② 国内生産、海外生産、輸出の動向など、国内メーカーから収集したデータの紹介

③ ニュースリリースの発行による、業界メディアを通じた情報の発信

(2) 海外情報の提供と活用

海外情報を会員各社に提供するとともに、協会内においても有効に活用する。

① 米国、欧州、中国など、会員各社が密接に関わる市場や規制に関する情報の提供

② 海外委員会、技術委員会との連携による、正確かつ迅速な情報の提供

(3) 業界内広報活動

陸内協の活動を会員各社および業界各方面に発信し、事業内容の周知並びに広報を行なう。

① 協会ホームページ掲載内容を充実させ、会員間の情報源として利用を促進

② ホームページ掲載の統計データを毎月更新し、会員各社へ情報を提供

③ タイムリーなテーマを採り上げ、外部講師を招いて講演会を開催

④ 市場における広報実態の把握や、今後につながる活動の研究を行う

(4) 陸内協 65 年誌編纂参画

陸内協の創立 65 周年を記念して、業務委員会が主体となって作成される「統計資料に見る陸内協 65 年の歩みと展望(仮題)」において、最近 10 年間の社会変化の項目を担当し、編纂作業に参画する。

3. 業務委員会

(1) 国内生産・輸出実績月例調査、集計
月例統計、4半期統計、半期統計、年間統計

(2) 平成25年度国内・海外生産および輸出見通しの作成
・年度初めの当初見通し(3月)
・年央の中間見通し(9月)

(3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査(国内生産)
平成24年度分の集約(6月)

(4) エンジンの輸入台数調査
会員が海外より輸入したエンジン台数を調査・集計し、陸内協の統計として公表するための準備と課題対応 (継続して実施)

(5) 協会設立65周年記念「協会65年の歩みと展望(仮称)」の発行
協会は1948年5月1日に設立されて本年で満65周年を迎えます。 協会の統計を中心に65年を振り返るとともに、特に過去10年を掘り下げて協会を取り巻く環境変化とこの間の協会、業界の動きと将来展望を「協会65年の歩み と展望(仮称)」としてまとめる。

(6) その他
・業務に係る関連情報の収集
・その他情報交換(製造(国内・海外)・販売・調達他)

4. 海外委員会

(1) 海外市場動向の資料等の収集
雑誌・新聞等による海外メーカーの生産・開発・投資・提携等の情報収集、伝達。

(2) 外国における規制等の動向調査
海外の貿易・技術規制等の動向、環境問題の各国の動向把握。

(3) 模倣品調査と対策
・模倣被害に関する情報交換
・啓蒙活動(セミナー開催等)
・関係団体等からの情報収集(経済産業省・JETRO 等)

(4) 海外委員相互の情報交換
・陸内協会員現地工場名簿の作成
・輸入実績調査
・輸入関税率調査表の作成

(5) 海外工場生産統計の精度向上
・海外生産の把握
・海外生産見通しの把握

5. 部品委員会
(1) 関連業種および異業種との交流のための工場見学の実施について
部品メーカーにとって密接に関わりのある「エンジンメーカー」を中心とした関連業種および幅広い知識・情報を得るための異業種との交流を、工場見学を通じて積極的に実施する。
(2) 海外生産比率の高まりを注視しながら、陸用エンジン(種別、サイクル別)の国内外の需要動向調査を継続して調査して情報を提供していく。
(3) 部品メーカー各社のグローバルな活動における相互の情報交換について
会員各社のグローバルな活動状況等を相互に意見交換し、会員各社に、より多くの情報を提供できるように活動していく。
(4) 陸内協内の各委員会との交流(技術発表等)又、合同研修会(工場見学等)の機会の場を作ることも検討していく。

6. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会
(1) 環境対応活動の推進
① 後処理装置技術動向についての情報交換
② 後処理装置メーカ、国内関係省庁、行政機関、関連団体等との情報交換及び要望等の提案の検討。
(2) グローバル化対応
① 国内及び海外機器メーカとの交流。
② 海外業界団体情報の把握。
(3) 協会規格見直し作業
① LES3003-2004 陸用水冷ディーゼルエンジンの冷却用水質の見直し(前回の見直し以来約 8 年が経過しており、内容の見直し及び文書の電子データ化を実施)
② JIS B 8014 定速回転ディーゼル機関性能試験方法についての見直し検討。(前回の改定以来 13 年が経過しており、体裁の見直し等が必要ないかの協議を実施し、必要と判断した場合は、上記①の改定後作業に入る。)
(4) その他
① 工場見学会の実施
② 始動時黒煙の評価方法、計測方法調査
③ バイオ燃料を使用している発電施設での使われ方の調査
④ 会員相互の情報交換の実施。

7. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境問題に関する活動

① 特殊自動車及び特定特殊自動車排出ガス規制への対応

1) 中央環境審議会第11次答申を受け、特殊自動車及び特定特殊自動車に対する排出ガスの次期(平成26年目標値)規制に向けた対応。

・ 次期規制の省令、告示、審査事務規定等の改正等について、改正制定されるまで官側と連携して内容確認、意見具申等を引き続き行う。

・ 省令、告示、審査事務規定等の改正後は、指定等の課題について検討を行い、より適切に運用するための提案をまとめ具申する。

・ LES 1208-2012「ディーゼル特殊自動車 平成23～25 年規制 装置型式指定申請の手引き」について、次期規制に向けた改訂の検討を開始し、改訂の為の情報を蓄積する。

2) 特殊自動車及び特定特殊自動車排出ガス規制に関する関連5団体間での調整活動。

② 排出ガス自主規制への取り組み

排出ガス自主規制の実績に基づく環境寄与度の分析と関係行政機関等へのPR活動等のフォローアップ。

(2) グローバル化対応に関する活動

① 海外業界団体との交流、海外規制情報の把握

海外業界団体(Euromot、EMA、中内工等)と最新排出ガス規制の動向、燃料規制の動向、燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換の推進。

② 各国、各地域の今後の排出ガス規制への対応

EPA、EC、韓国、中国、インド等の動向調査と対応及び関係行政機関への働きかけによる国際調和の推進。

③ 国際基準調和に関する協力

特殊自動車技術基準のベースであるNRMM-gtrへの技術的サポート。

8. ガソリンエンジン技術委員会

(1)「環境」に関する活動

排出ガス自主規制への取組み

① 自主規制制度の適切なる運用

・ 現在全カテゴリーが2次規制のレベルにあり、排出ガス量の実績値の把握に努め、自主規制の成果として取りまとめる。

・ 会員外エンジン(自主規制外、主として海外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本 DIY協会の協力を得て定点観測を実施する。

② ガソリンエンジンの次期排出ガス自主規制(3次)の公表

・ 3 次排出ガス自主規制に向け、各分科会での詳細な内容の検討・規定の作成を進め、関係行政機関及び関連団体への説明資料を準備してきましたが、2014 年 1 月 1 日からの 3 次排出ガス自主規制開始を本年度公表する。
・ ガソリンエンジン 3 次排出ガス自主規制の公表に合わせ、排出ガス自主規制啓発ポスターおよびリーフレットを新作し、啓発推進する。

(2)「グローバル化の新時代」に関する活動

海外情報の把握

・ 特に会員の関心の高い中国等の市場については CICEIA 等より資料の入手を図り、会員への情報提供を行う。

(3) JASO 2 サイクルエンジンオイルの企画管理等の諸問題の検討

自技会でのテスト用エンジンの供給停止方針に伴い、ワーキングチームを立ち上げ、今後 2 サイクルオイルを所管する協会として、オーソライズするために分科会で検討していく。

(4) その他活動

・ 技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信する。
・ 業務委員会として取りまとめている、協会設立 65 周年記念「協会 65 年の歩みと展望」に関して、ガソリンエンジンの国内外生産動向を基に、将来へ向けたディスカッションを行う。 発ポスター及び啓発リーフレットを新規作成する。

9. ガスエンジン技術委員会

(1) グローバル化対応

① EU、US における非 CO2 温室効果ガス(CH4)の規制調査
② LES 規格への ISO 規格の反映

(2) 環境対応の推進

① 都道府県の各排ガス規制に関する再調査および調査結果に基づく 2008 年度策定「全国都道府県排ガス規制調査」の改定
② CO2 削減施策、CDM の調査
③ 未規制排気物質の実態調査および規制動向調査

(3) LES 規格・技術資料の体系化の推進

① 技術資料

「ガスエンジン解説書」の作成を実施し、2013 年度上期の発行を計画。

② 排ガス規制調査 2013 年版の作成

2008 年度に実施した排ガス規制調査より5年が経過している。その間の規制値の変更を調査し 2013 年度版の作成を行い、下期発行を計画。調査内容は大気汚染防止法、各自治体条例・指導要綱。

(4) その他
① 会員相互の情報交換
② 勉強会・見学会の実施
③ 他

10. 携帯発電機研究会
(1) 携帯発電機 LES 規格の見直しおよび国内外関連規格，規制に関する調査と製品規格改訂などにかかわる活動
① 携帯発電機の国際規格 ISO 8528-8 改正案の検討分科会への参加により継続推進
② 経済産業省における「電気用品安全法の技術基準体系等見直し基本計画」にかかわる対応
③ 携帯発電機における各国規制の情報収集と対応
・国内および海外法規・規格のウオッチおよび情報共有化，意見交換
④ 携帯発電機を建設現場等で使用する場合の接地と感電防止についての意見交換
(2) 消費者安全啓発活動
① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)
② 携帯発電機 顧客満足度調査結果での課題対応策の継続推進
・最終販売店までへの消費者安全啓発活動の水平展開
・新しい「安全啓発リーフレット」の継続配布
③ 消費者への安全啓発活動の継続推進
・会員各社での「ホームページ」や「取扱説明書」および「安全注意ラベル」などの見直しと対応
(3) グローバル化に関する活動
① 携帯発電機の国内および海外での生産・出荷実績報告と共有化
② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継続推進
(4) その他
① 関係，関連団体・官庁との積極交流、情報交換
② 会員相互間での情報の共有化
③ 会員各社の見学会(工場など)による情報交換

11. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会
(1) 環境問題への対応
① 群小発生源対応
1) 情報公開
NOx 排出量まとめは 6/1、低 NOx 機器リストの更新は 6/1、12/1 に実施す

る。

2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。

3) NOx 排出量の動向について検討を行う。

② 自治体対応

排気エミッションに関する問合せに対応する。

③ 東京都対応

低NOx・低$CO_2$小規模燃焼機器認定制度の申請要領書について改定を行う。導入推奨機器指定申請の要領書を作成する。

④ JIS 改正への対応

JIS 改正案における評価方法について妥当性を検討する。自治体などへのフォローを行う。

(2) グローバル化対応

① 排出ガス測定に関する規格等の調査、排出ガス規制に関する動向調査

昨年度に引き続き、海外の GHP 規格について情報収集や動向調査を実施する。

② GHP 普及活動を海外へ展開

中国・欧州への GHP 普及活動を実施する。普及先の燃料ガスや市場動向についての調査を実施し、普及可能地域の共有化を図る。

(3) 協会活動の PR

各自治体対応

陸内協活動状況報告とNOx情報交換のために東京都、横浜市を訪問する。

主要自治体に陸内協活動状況報告とカタログを送付する。

(4) その他

① GHP の普及促進活動を実施する。「統計資料に見る陸内協 65 年の歩みと展望」の資料作成を行う。

② 会員相互の情報交換

以上